

その他の医療従事者

第 1 現状と課題

1 理学療法士、作業療法士の状況

- 令和 2 年末現在、病院・診療所及び介護サービス施設で従事する理学療法士は常勤換算で 2,448 人、作業療法士は 1,519 人で、ともに増加傾向にあり、人口 10 万人当たりの従事者数も、双方とも全国平均を上回っています。
- 近年では急性期から回復期、維持期までのリハビリテーションの手法が多様化しており、それらに対応できる資質の高い理学療法士、作業療法士の養成・確保が求められています。

【表 1】病院・診療所における理学療法士、作業療法士の従事者数の推移

区分	理学療法士				作業療法士			
	長野県		全 国		長野県		全 国	
	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対
平成 26 年 (2014 年)	1,450	68.7	77,140	60.7	912	43.2	42,136	33.2
令和 2 年 (2020 年)	1,710	83.5	100,965	80.0	1,081	52.8	51,056	40.5

(厚生労働省「医療施設調査・病院報告」)

【表 2】介護サービス施設における理学療法士、作業療法士の従事者数の推移

区分	理学療法士				作業療法士			
	長野県		全 国		長野県		全 国	
	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対
平成 26 年 (2014 年)	481	22.8	27,789	21.9	314	14.9	15,364	12.1
令和 2 年 (2020 年)	738	36.1	47,254	37.5	438	21.4	23,499	18.6

(厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)

2 視能訓練士、言語聴覚士等の医療従事者の状況

- 病院・診療所で従事する視能訓練士、言語聴覚士等の医療従事者については、いずれも増加傾向にあり、人口10万人当たりの従事者数も、おおむね全国水準を上回っています。
- 医学、医療技術の進歩に伴い、保健医療サービスの範囲が拡大するとともに、内容の専門化が進んでおり、こうした状況に対応するため、保健医療の職種も多様化していく傾向にあります。チーム医療の重要性が増す中で、これらの職種については、高度な専門知識や技術の習得が求められています。

【表3】視能訓練士、言語聴覚士等の医療従事者の従事状況

区分	長野県				全国			
	平成26年 (2014年)		令和2年 (2020年)		平成26年 (2014年)		令和2年 (2020年)	
	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10万 対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10万 対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10万 対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10万 対
視能訓練士	140	6.7	179	8.8	7,733	6.1	10,130	8.0
言語聴覚士	301	14.3	336	16.4	14,252	11.2	17,905	14.2
義肢装具士	6	0.3	7	0.3	104	0.1	128	0.1
診療放射線技師	808	38.3	880	43.0	50,960	40.1	55,624	44.1
臨床検査技師	1,298	61.6	1,371	66.9	64,080	50.4	67,752	53.7
臨床工学技士	449	21.3	516	25.2	23,741	18.7	30,409	24.1
精神保健福祉士	150	7.1	157	7.7	10,505	8.3	11,171	8.9
社会福祉士	202	9.6	293	14.3	10,582	8.3	16,250	12.9

(厚生労働省「医療施設調査・病院報告」)

3 柔道整復師等の状況

- 施術所等で従事する柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師は、おおむね増加傾向にあります。
- 柔道整復師は、他の医療職種等と連携を図り、フレイル予防や介護予防の取組を促進する役割が求められています。

【表4】柔道整復師等の従事状況

区分	長野県				全国			
	平成26年 (2014年)		令和2年 (2020年)		平成26年 (2014年)		令和2年 (2020年)	
	従事者数 (人)	人口 10万 対	従事者数 (人)	人口 10万 対	従事者数 (人)	人口 10万 対	従事者数 (人)	人口 10万 対
柔道整復師	870	41.3	1,106	54.0	63,873	50.3	75,786	60.1
あん摩マッサー ジ指圧師	1,749	82.9	1,624	79.3	113,215	89.1	118,103	93.6
はり師	1,399	66.3	1,495	73.0	108,537	85.4	126,798	100.5
きゅう師	1,342	63.6	1,468	71.7	106,642	83.9	124,956	99.1

(厚生労働省「衛生行政報告例」)

第2 施策の展開

- 医師をはじめとした医療従事者の負担軽減に向けた、他の医療職種へのタスク・シフト／シェア推進のための研修等を支援します。
- 養成施設における教育の充実が図られるよう、必要に応じて関係機関と協力し、適切な運営を指導します。
- それぞれの職種が専門性を活かし、互いに連携・補完しながら質の高い医療を提供できるよう、各職種の関係団体が資質向上のために実施する、知識・技能の向上を目指した学術研究会・研修会の支援に努めます。

コラム

1 第7次計画のコラム

- 県立病院機構による医療従事者研修の取組
- 医療機関で活躍する多様な専門職種

2 第8次計画のコラム（案）

- 医療機関で活躍する多様な専門職種
- タスク・シフト／シェア

医療職種がタスク・シフト／シェアにおいて果たす役割を紹介し、それぞれの専門性を活かし効率化することで、より質の高い医療提供につながることを記載する。